

日時：令和2年9月13日（日）13:30～16:45

場所：山口県総合保健会館 第一研修室

参加者：66名

内容「学校環境衛生と感染予防策について」

1. 13:30～13:35 開会挨拶 部会長：沖田敏直

多くの情報が飛び交う今、新型コロナウイルス感染対策についての正しい知識を持って学校へ情報提供してほしい。

2. 13:35～14:15 感染予防に関する環境衛生についてのアンケート結果報告 副部会長：河添真一



中国地区学校保健研究協議会が毎年8月に開催されているが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催を大会誌の作成送付を持って代えることになった。今年の職域部会のテーマは「感染予防に関する環境衛生（手洗い、換気、消毒等）」であり、各県の対策と現状報告を行った。山口県では学校薬剤師を通して各担当の学校について調査した（回収率73%）が、新型コロナウイルス感染防止対策について担当校に指導助言を行った項目として、手洗い、換気、消毒いずれも50%前後だった。できなかった理由としては、

問い合わせがなかった、知識不足などがあった。学薬部会ホームページに関連情報を掲載しているので参考にしてほしい。

3. 14:15～14:55 学校で使用する消毒薬について 理事：小林晃子



学校における新型コロナウイルス感染対策は、1 換気、2 飛沫予防、3 手洗い（消毒）が大切である。マスクは飛沫感染を予防するためだけでなく児童にとっては口や顔を触らない接触感染予防になる。学校で大切なのは手洗いであり、手洗いが困難な場合に消毒をしていただきたい。環境消毒については、生存期間が長く、少量でも感染するウイルス（ノロウイルスやアデノウイルス（流行性角結膜炎）など）に注意が必要である。場所ごとの環境消毒方法の違い、消毒薬の種類と特徴・使い方の注意について説明があった（消毒薬につ

いては学薬部会 HP に記載）。特に次亜塩素酸水の注意として、部会研究委員会の実験結果から、開封直後の濃度が表示より少ないものもあり薦められないこと、2カ月で濃度が70%程度低下すること、清拭する素材に注意が必要であり、パルプによりすぐに不活化されてしまうことなど、使用する場合は、使い方を学校へ正しく伝えてほしいと話があった。

4. 15:05～15:25 換気簡易判定ツールの使い方 下関市薬剤師会：中川明人



下関市薬剤師会内の換気のアンケートから、エアコン使用時の換気指導について困っている薬剤師が多く、また、指導するにもデータが見当たらなかったため、実験を行った。実験結果から、教室の容積、窓の配置パターンによって換気効果が異なり、3つのパターンで数式化できた。教室内に教師含め36名以下であれば、廊下側の窓だけを1㎡開ければ最低限の換気回数が見られる。対角線上に開ければ廊下側だけの開放面積の半分で大丈夫。データ分析し換気と窓の開放量を3ステップで簡単に判定できるツールを作成した。換気簡易判定ツールを学校で使ってもらえるのは問題ないが、使い方を学校薬剤師が正しく理解して学校へ伝えてほしい。不明な点は、下関市薬剤師会（TEL:083-256-3893）に確認してください。

は、下関市薬剤師会（TEL:083-256-3893）に確認してください。

## 5. 15:25～15:50 換気の注意点と空気検査について 理事：尼崎美奈子



猛暑におけるエアコン使用時の教室の換気について、学校での実際の測定値を参考に話があった。窓を閉め切った状態では、CO<sub>2</sub>濃度はゆっくり上昇していくため、開放が必要である。下関市薬剤師会の換気簡易判定ツールを参考に少し広めに開放してみたところ、教室内の室温は保たれ、CO<sub>2</sub>濃度は外気と同じという結果の学校もあった。暑さ寒さが厳しい時は、全開放での換気では室温調節が難しくなるが、換気簡易判定ツールを参考に開放面積を確認し、常時換気で室温変化を抑えることが可能である。エアコンの温度設定も教室ごとに対応できるよう管理にしてもらうことが望ましい。常時換気、対角線開け、高低差のある欄間の活用で換気効率が上がる。他に微風速計・CO<sub>2</sub>測定計・粉じん計・温湿度データロガーの紹介があった。

## 6. 15:50～16:30 給食における感染予防について 理事：中村光宏



コロナ対策としての学校給食に関する衛生管理は、日ごろの学校給食における衛生管理と変わらない為、今までどおり続けてほしい。学校給食衛生管理基準では部外者である学校薬剤師の調理室への入室は認められている。学校薬剤師は検便の必要はないが、食品や必要な器具以外には触れてはならない。学校給食従事者と同様に健康状態等の管理・記録（同居人も含む）、清潔な衣（白衣）・マスク・帽子の着用など注意が記されている。学校給食従事者が感染症になった場合、特にノロウイルス感染症に対しては厳しい基準がある。基準の中にコロナウイルス感染に対する記載はないが、ノロウイルスと同様注意が必要と考えられる。入室時の確実な手洗い（2回手洗い）、ビニール手袋の使用、触れたものの洗浄など注意が必要である。学校給食配膳時のコロナ感染対策は、配膳前の石鹸を使った手洗いの徹底と密対策、配膳台使用前の消毒用エタノール又は次亜塩素酸 Na(0.05%)での消毒、配膳回数の少ない献立にして健康観察カードで健康状態を確認した少人数での配膳などが求められる。食事中は向かい合わせを避け会話は控えること、片づけは食器や残食に直接触らない、密を避ける、最後にも手洗いをするなどなどの注意指導があった。

## 7. 16:30～16:45 質疑応答



### 【感染予防対策】

- ★机1台に1人
- ★マスク・フェイスシールドの着用
- ★アルコール消毒の徹底
- ★換気の徹底
- ★体温測定